

浜離宮朝日ホール・リハーサル室利用規定

(お申し込みの前に必ずお読みください)

浜離宮朝日ホール・リハーサル室(以下「リハーサル室」)は、朝日新聞社の業務及び浜離宮朝日ホール・小ホールの公演などに支障のない範囲で、社外の皆様にお貸しいたします。ピアノその他の楽器、室内楽、アンサンブル、オーケストラ、合唱、声楽などの練習やリハーサルなどにご利用いただけます。ご利用目的によってはお断りする場合がございます。リハーサル室のご利用希望の方は、本利用規定を予めご了解の上、以下の通りお手続きください。

<申し込み>

ご利用希望日の1年前の月の1日から受け付けます。(年始のみ1月4日となります。)ホール事務所に電話で空き状況をご確認の上、お申し込みください。受け付け時間は原則午前10時から午後6時です。電話のみの受付とし、FAXやEメール、直接来館でのお申し込みはできません。

- 1) 申し込みの際、利用目的、利用希望日、区分(時間帯)、ピアノ使用の有無、申し込み団体名、代表者名とその連絡先、基本利用料の支払い方法をお知らせください。
- 2) 仮予約はできません。お申込受付後、10日以内に、ホール事務所まで指定の利用申込書をご提出のうえ、基本利用料をお支払いください。
- 3) 利用申込書は、ホール事務所に備え付けております。また当ホールのホームページよりダウンロードできます(PDF形式)。ご記入のうえ、直接ホール事務所にお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送りください。なお、電話での予約手続なしに利用申込書を送付いただきましても受け付けできません。
- 4) 基本利用料のお支払方法は2通りです。電話予約受付後に請求書を発行・郵送致します。
 - (1)振込の場合:指定口座へお振り込みください。振込人は申込時の団体名、代表者氏名とし、振込手数料はご利用者側でご負担ください。
 - (2)来館の場合:ホール事務所にお越しの上、現金にてお支払いください。
- 5) 当ホールで利用申込書と入金を確認した時点で申込手続き完了とします。
- 6) 指定期日までに利用申込書の提出及び基本利用料のお支払いがない場合は、ご予約を取り消したものとみなします。
- 7) リハーサル室利用の権利を譲渡したり転貸したりすることはできません。
- 8) 申込受付後の解約につきましては、基本利用料の返却はいたしませんので、予めご了承ください。
- 9) 主催者・催事関係者が暴力団及び暴力団関係者であることが判明したときは催告なく契約を解除します。

<利用時間及び料金>

- 1) ご利用時間の区分及び利用料は別表のとおりです。
- 2) ご利用時間には、会場の準備や楽器などの搬入・搬出、後片付け、関係者の退出に要する時間も含まれます。利用時間の延長はできません。

<利用当日について>

- 1) リハーサル室への入退室は必ずホール通用口(楽屋口)をご利用ください。ロビー、ホワイエへの立ち入りはお断りします。
- 2) 利用責任者の方は入館時にホール事務所でお預かりください。
- 3) リハーサル室用のロビー、待合室などはありません。集合や受付などはリハーサル室内で行ってください。リハーサル室以外のホール関連施設への立ち入りは固くお断りします。(ただし、各ホールと同時に利用する場合は除きます)。万が一、ホール施設へ立ち入ってトラブルになった場合は、ご利用者側の責任で対応していただきます。
- 4) 当施設利用中に発生した人的・物的損害についての賠償はご利用者側でご負担願います。ご利用中の盗難、紛失に関しても当ホールでは責任を負いかねますので、特にご注意ください。
- 5) ごみはお持ち帰りください。
- 6) 退出時にリハーサル室内の原状回復をご利用者で行ってください。なお、リハーサル室ご利用中に建物、諸設備及び器具を破損、または紛失された場合は、再調達に要する実費で補償していただきます。
- 7) 当ホール施設内の洗面所は数が限られております。混雑時は朝日新聞社本館、新館内の洗面所をご利用ください。浜離宮朝日ホール・小ホールの洗面所はご利用頂けません。
- 8) リハーサル室が利用申込時の申請と異なる利用がなされているなど、不適切な利用状況が認められた場合には、当ホールの自己裁量により、ただちにリハーサル室の返却及び原状回復を求めることができるものとし、次回以降のご利用をお断りさせていただくことがあります。また、既に次回以降のご利用申込がなされている場合であっても、これを解除することができるものとします。その際、基本利用料の返却はいたしません。

<禁止行為>

- 1) 喫煙や火気・スモーク類の使用。また、危険物の持ち込み。
- 2) 床面への滑り止めのための松やニ、水などの散布。パミリ行為。
- 3) 甚だしい騒音、または故意による騒々しい行為。またスポーツ全般。
- 4) リハーサル室以外のホール施設への立ち入り。
- 5) リハーサル室外や、扉を解放しての声・音出し。
- 6) その他、各ホール催事の運営に支障となる行為。

<搬入出について>

- 1) 楽器や大道具の搬入出を要する場合は搬入出車両の入館ができます。利用申込書にご記入のうえ、利用日3日前までに出入庫時間、業者名、運転者名、車種、車両ナンバーをホール事務所に申告してください。利用前日や当日になってからの搬入出のお申し出はお受けできません。
- 2) 搬入出作業は必ず利用時間内に利用者の責任で行ってください。
- 3) 搬入出作業中以外は搬入出車両の駐車はできません。また、搬入出目的以外の車両の入館、駐車はお断りします。

<その他>

- 1) リハーサル室備え付け以外のホールの備品(フルコンサートグランドピアノや譜面台、椅子など)はお貸出しできません。
- 2) 楽器や持ち込み機材などのお預かりはできません。
- 3) リハーサル室には、年末年始や点検などの休館日がございます。
- 4) 駐車場はご用意しておりません。

<浜離宮朝日ホールまたは小ホールと併せてご利用の際の割引について>

- 1) 浜離宮朝日ホールまたは小ホールのご利用当日にリハーサル室をご利用の場合、リハーサル室の基本利用料は半額となります。
- 2) 各ホール利用者による公演リハーサル目的の場合は、ホール利用日数と同じ日数まで基本利用料を半額とします。ただし公演リハーサルの目的に限り、また公演日より後の日程には適用できません。
- 3) 上記1) 2) の場合に限り、リハーサル室の予約は、1年より前であっても、ホールの利用契約成立と同時に受け付け開始します。
- 4) リハーサル室基本利用料は、本利用規定に従いホール基本利用料とは別途に申込時の支払いとなり、解約の場合でも基本利用料の返却はいたしません。
- 5) リハーサル室ご予約後に、各ホール利用契約が成立した場合については、上記割引の対象外とさせていただきます。

株式会社朝日新聞社

浜離宮朝日ホール
〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
電話 03-5541-8710 FAX 03-5541-8705